

令和5年度事業計画

1. 基本方針

世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が多少落ち着きつつある中、ロシアのウクライナ侵攻に伴う欧米等の対ロシア制裁の影響などから、エネルギーをはじめとする資源価格の高騰が起き、その結果として、欧米を中心として物価が急激に上昇しており、それに対応するため各中央銀行による金利引き上げが行われておりますが、まだまだ沈静化したとは言えない状況です。

我が国においては、金融緩和を継続しており、欧米との金利差が拡大して円安が進むとともに、エネルギー等の輸入価格の上昇も伴い、物価上昇の局面に入り、厚生労働省が発表した毎月勤労統計による1月の消費者物価指数は、対前年比5.1%と大幅に上昇しており、日本銀行総裁の交替に伴う金融政策に対する影響も含め、今後とも十分に状況を注視していく必要があります。

また、岡山県内企業の動向については、岡山財務事務所による法人企業景気予測調査によると、全産業の景気判断指数は、昨年10～12月期と比べ1.3ポイント上昇に転じているものの、翌1～3月期はマイナス6.0ポイントと下降に転じる見通しになっており、原材料価格の高騰と国内外の需要の回復など、プラス・マイナスの要因が交錯する中で複雑な動きをする可能性があります。

個人消費は、商品の値上げが相次ぐものの、新型コロナウイルス感染症拡大がやや落ち着きつつある中、旅行需要の増加に伴う衣料品の回復などで持ち直している状況もあり、今後の賃上げの状況も見ながら、主要顧客である市内中小企業の業績や個人所得への影響を注視していく必要があると思われま。

原材料の高騰やインフレ懸念など、経済活動への悪影響や人手不足の状態も続いており、特に、介護や運輸、外食などの労働集約的なサービス業では、引き続き深刻な労働力不足が継続することが予想されます。

そうした中、元気な高齢者に地域密着型の仕事を提供するシルバー事業は、こうした人手不足の状況を緩和することに寄与することができるのではないかと考えられます。

当センターの現状は、契約金額は、令和4年度は、引き続きコロナ禍の影響がありましたが、前年度に続き、天候にも恵まれ、順調に業務ができたことにより、前年度並みの売り上げを確保することが予想されています。

令和5年度には、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが第5類感染症に見直され、人々の活動が活発になることが予想される一方、ウクライナ情勢に伴う原料高や燃料高に伴う物価上昇の影響も考慮し、前年度売上げを若干上回ることを想定しながら、順次、売上げの積み上げをしていくことにより、利益確保を図って参りたいと考えています。

会員数については、平成30年度からPR費用の増を含めた会員増強運動等を強化し、各支部において会員獲得の説明会などの実施による会員増の手ごたえを感じていたところですが、コロナ禍の影響から、ここ数年減少局面であった影響も考え、令和5年度は、昨年度と同じ目標の1,550名と想定します。中長期的には、会員増強活動が積極的に行うことができる状況になれば、再度1,700名の大台を目指して参りたいと考えています。

懸案事項の安全就労ですが、傷害、賠償事故については、研修会・実務講習会の開催や安全パトロールの強化に努めてきたところですが、就業途上及び就業中の転倒に

よる傷害事故が増えるなど、一層の注意喚起が必要となっています。

草刈り作業における飛び石事故について、草刈り班では、カルマー導入などにより、平成29年9月から平成30年7月まで、11か月連続ゼロを達成するなど大幅に減少した所ですが、依然として、カルマーを使用すべき場所で使用しなかったことによる草刈り班や剪定班での草刈り作業での飛び石事故の発生が続いており、まだまだ対応は十分とは言えず、引き続き飛び石事故防止に向け取り組んでいく必要があります。

令和5年度においては、引き続き、カルマー機種の貸し出し数をさらに増やすなど飛び石事故の減少を図って参ります。

また、剪定作業、収集運搬作業についても、安全、負担軽減を図る機材の導入も検討して参りたいと思います。

少子・高齢化は、我が国が将来にわたり避けて通れない大きな問題であり、これによる労働力不足の解消について社会の一員として当センターも積極的に取り組んでいかなければならないものと考えており、それには、我々シルバー人材センターが、会員、役職員が一丸となって、会員の増強及び就業開拓に努めることが、問題解決の一助になるものと確信し、シルバー事業に取り組んでまいりたいと思います。

2. 安全就業の徹底

安全就業は、『安全はすべてに優先する』を基本に、事故ゼロを目指し、会員が安全に就業できるよう安全・適正就業委員会を通して、安全管理体制の充実、事故防止体制の強化、新型コロナウイルス感染症対策、健康管理等、会員への安全意識の徹底とその高揚を図ります。そのために、安全・適正就業委員会が中心となって、安全に関する研修会・講習会の開催、安全パトロールを継続して行い、安全指導を実施していく。

また、ショートメールによる会員へのメッセージの一斉配信により、緊急事態のある場合に、多数の会員へ早期にメッセージを伝達し情報の共有を図る。

さらに、会員が安心して就業できる環境整備に努めるなどの新型コロナウイルス感染防止対策を含め、会員の衛生管理と健康の保持増進等を担う「衛生委員会」の充実を図る。

3. 適正就業の徹底

(1) 法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負・委任での受注ができない場合は、労働者派遣事業又は有料職業紹介事業で取り扱う。

(2) 会員に公平・適切な就業機会の提供を実施するよう、ローテーション就業の促進、長期就業の解消などのワークシェアリングを推進する。

4. 会員数の拡大の推進

センター事業をより積極的に推進していくためには、会員の増強と拡大が重要となります。令和5年度から会費を値下げし、より入会しやすく、また会員の負担を抑えるような形にしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や再雇用制度の定着等の影響などにより会員は減少傾向が顕著となっていることから、引き続き、会員及び役職員が一丸となり、チラシ配布運動・口コミ運動等の様々な取組みを強化して会員増強活動を展開していく。

(1) 会員による増強活動

会員増強委員会を中心に「会員一人が1人の会員を」をモットーとし、会員による新規会員の紹介制度や夫婦会員入会金免除制度を引き続き実施し、会員

増強活動を展開する。

(2) 入会説明会

事務所で開催している定例の入会説明会以外に、各支部での入会説明会を市民が参加しやすい地元の会場で開催し、今後もよい機会をとらえての入会説明会開催や入会相談窓口設置など、入会促進事業を行う。

(3) 関係機関への働きかけ

高齢者で組織されている諸団体や高齢者が集まる公共施設等に会員募集のパンフレットを配布し、会員増強について協力を依頼する。

(4) イベント等における働きかけ

市内でのイベントが開催されたら、コロナ対策を徹底した上、イベントに参加して会員増強 PR 活動を継続する。

また、秋に岡山駅前周辺で行っていた会員増強活動は昨年度も新型コロナウイルスの影響により中止としましたが、以前開催したときには、マスコミで報道されたことにより、関心を持たれて新規加入した会員もあり、こうしたインパクトの強い効果的な働きかけを今後も行って、入会者の勧誘に取り組む。

5. 新規事業の受託等

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成 29 年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」については、区によって利用者の人数に差があり、今後、より広範囲にサービスを広げていくために利用者の少ない区の地域包括支援センター等への事業周知のための訪問を継続し、より一層の連携強化に努め、事業拡大を図る。また、利用者の要望に対応できるよう会員の要請とレベルアップを図る。

(2) シルバー世代産前産後応援事業

前年度に引き続き、育児・家事援助を必要とする産前産後の世帯に対して、シルバー会員が支援員として家事・育児を行う事業を受託する。更なる事業の拡大を目指して、会員の研修会を実施し、利用者に対して、満足かつ信頼できるサービスを提供していく。

6. 財務体質の健全化と業務円滑化策の推進

シルバー人材センターの財政状況は好転しているが、引き続き事業経営の健全化を推進し、財務体質の強化と業務の円滑化を図る。

(1) 運転資金の確保と財務体質の強化

継続就業の場合、翌月 3 日までに就業報告書を提出し、10 日までに発注者に請求書を送るサイクルを徹底し、未収金の早期回収と完全回収に努め、財務体質の強化を図る。

(2) 新たな就業開拓

就業対策委員会を中心に事務局、会員が一丸となって、地域に密着した就業先の開拓に努める。特に、女性会員の拡大に向けて、女性が働きやすい就業先の開拓に努める。公共事業受注の重要性を十分に踏まえ、引き続き、市役所や民間企業等への就業開拓を行い、受注の維持と拡大に努める。さらに、既存で契約している発注先の訪問や電話により、事業者の増員や新たな職種、形態での就業開拓に努める。

(3) 事務所の体制

健全な事業運営をするために、法令遵守と内部統制を実施するとともに、

様々な環境変化に対応できるよう職員の確保と人材育成の推進に努め、役員や会員をサポートするとともに、事務局職員としての事務能力の向上と意識改革の推進を図る。さらに、事務所と事務所の連携強化を図り、より地域社会に密着した就業ニーズに対応できる組織体制の充実を図る。

(4) インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応

令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されると、会員に支払う配分金に係る仕入れ控除が認められず、センターの運営に極めて大きな影響を及ぼすようになることから、現在、全国シルバー人材センター事業協会を中心に、激変緩和措置の恒久化や国庫補助の増額を国に要望しており、今後、動向を注視しながら、適切な対応を検討していく。

7. シルバー人材センター事業の普及啓発活動の推進

市民と地域社会にシルバー人材センター事業を広く周知し、事業の発展・拡充を図るため、あらゆる機会を通じて組織的、計画的に活動し、効果的・効率的な普及啓発活動を行う。

- (1) センター機関紙、リーフレットなどを発行し、会員、関係機関に配布し、シルバー事業への理解と協力を得ることに努める。
- (2) 市広報誌に記事を掲載するとともに、報道機関などに適宜情報を提供し、シルバー事業のPRに努める。
- (3) 市内イベントへ積極的に参加し、チラシ、パンフレットを配布し、シルバー事業のPRに努める。
- (4) 全国的に展開される10月の普及啓発促進月間に合わせて、会員増強活動のみならず、シルバー事業全体の広報活動にも努める。
- (5) ホームページを積極的に活用し、市民に各種情報の発信やセンターの魅力を積極的に発信し、地域におけるセンターの認知度を高めていく。

8. 労働者派遣事業の就業機会の確保・拡大

地域社会の雇用情勢、生産労働力人口の減少、労働者の不足に応じて、高齢者の活用を促し、就業機会を拡充するため、「請負・委任」では受注できない就業については、発注者である企業等の指揮命令による就業も可能な「労働者派遣事業」の拡大を図る。

9. 技能講習・研修会の充実

発注者からの多様なニーズに応えるため、県連合会が実施する高齢者活躍人材育成事業等に積極的に参加協力して、新規会員の獲得と仕事の質の向上を行う。さらにセンター独自主催の植木剪定講習会や草刈講習会等を実施して、会員の技術・技能・マナーの向上を図る。

10. 情報の収集

シルバー事業の充実、発展を図るため、県シルバー人材センター連合会及び他の政令指定都市シルバー人材センター等との連携、交流を図り、シルバー事業の活動状況の調査、情報の収集に努める。